令和２年度　事業計画

第１　子ども・若者の自立・活躍に向けた育成支援

① 少年の主張佐賀県大会事業

次代を担う子どもたちに、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身に付けることが大切であり、これらの契機となることを願い実施する。

・日　　時　　令和２年８月２３日（日）13：30～16：30
・場　　所　　アバンセホール
・実　　施　　佐賀県、佐賀県教育委員会と共催
・内　容
　県内の中学校へ１学年３名以内で主張発表者を募集
　予選審査会を経て、県大会出場者１０名を選出
　最優秀者を全国大会出場候補者として推薦（令和２年 11 月８日開催）

②『わたしの夢・ぼくの夢』絵画コンクール事業

子どもたちが夢をもって生活し、学業、生活活動の活力を涵養するため、子どもたちが抱いている「夢」を絵に描くことにより、子どもたちが「夢」に向かって頑張る姿勢を培い、子どもの健全な育成に資するために実施する。

・応募資格　県内の小学生４年生、５年生、６年生
・応募期間　令和２年６月５日（金）～令和２年度９月３０日（水）
・審査会で入賞者（各学年の最優秀賞１名、優秀賞２名、優良賞２名）を決定
・表彰式、入賞作品展示を佐賀県庁県民ホールで行う。

③ 新春読書感想文コンクール事業

県立図書館、県地域婦人連絡協議会など６関係機関・団体と共催して小・中・高校生及び一般の方の読書の習慣化を図るとともに、豊かな人間性や考える力

を育む事業として実施する。

④ 子どもたちの体験活動「志taiken（したいけん）」支援事業

県内の子どもたちを対象にした地域での体験・交流活動や子どもたちの主体性を大切にした活動を支援し、子どもたちが参加する機会を増やすことで、のびやかで健やかな成長を促し、地域での子ども・若者を育成する力を向上させるとともに、ふるさと佐賀への誇りや愛着、未来を自ら切り拓く『志』を持ち、将来、社会に出て地域で活躍できる子どもの育成を推進するため、青少年育成市町民会議など青少年育成団体等が、地域の子ども・若者を対象とした体験・交流活動の事業を実施するに要する経費に対し助成を行う。

第２ 子ども･若者の成長を支える地域社会の実現に向けた意識啓発

① 子ども・若者を取り巻く有害情報対策推進事業

（ア）「ひまわり講座」の実施

※第３-④-（ア）に記載

（イ）「青少年を取り巻く有害情報対策推進セミナー」の開催

※第３-④-（イ）に記載

② 広報啓発活動の推進事業

（ア）ホームページによる情報発信

県民会議事業のほか、子ども・若者育成関係の情報提供や啓発を行う。

（イ）広報紙「青少年さが」の発行

子ども・若者育成支援運動に関する各種の情報の収集、提供に努めるとともに、広報啓発のため広報紙「青少年さが」を発行する。

- 発　行　　年２回
- 部　数　　約 3，500 部
- 発行月　　7 月、2 月
- 配布先　　賛助会員、公民館、小・中・高等学校、市町、青少年育成

市町民会議、県民会議会員（構成団体）、子ども・若者育成支援団体等

第３　子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化

① 子ども・若者育成支援県民大会事業

県民や子ども・若者育成支援関係者及び警察関係者が一堂に会し、次世代を担う子ども・若者が、心豊かにたくましく成長できるよう全ての大人が子ども・若者育成支援、非行防止取り組みの決意を新たにする機会として、「全国子ども・若者育成支援強調月間」に県民総ぐるみによる県大会を開催する。

・日　時　令和２年１１月２９日（日）13:30～16:30
・場　所　鹿島市生涯学習センターエイブルホール
・参加者　約 300 名
・内　容　表彰、顕彰、講演、大会宣言等
・共　催　佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県警察本部、佐賀県青少育成県民会議
・後　援　鹿島市、鹿島市教育委員会、佐賀新聞社、NHK 佐賀放送局、サガテレビ、NBC ラジオ佐賀、佐賀県地域婦人連絡協議会、佐賀県少年補導員連絡協議会、佐賀県保護司会連合会、市町青少年育成市町民会議

② 地域環境点検活動事業

子ども・若者にとって好ましくない環境の浄化改善のために、各青少年育成市町民会議の協力を得て、地域環境の一斉点検活動を実施する。

・時　　期　令和 2 年 11 月
・点 検 先　書店、ビデオレンタル店・ゲームソフト販売店、酒類・たばこ販売店、酒類自動販売機
・点検内容　・成人向け雑誌の区分陳列、年齢の確認の有無
　　・青少年に対する利用時間の制限等の措置など
・参 加 者　青少年育成市町民会議、青少年育成アドバイザー、子ども・若者育成推進サポーター、子ども・若者育成支援指導者、少年補導員、保護司、PTA など関係者

③ 子ども・若者を取り巻く有害環境対策の推進事業

（ア）「未成年者飲酒防止、飲酒運転撲滅キャンペーン」及び「未成年者喫煙防止キャンペーン」を関係機関・団体とともに実施する。

（イ）薬物乱用防止及び防犯ポスターコンクールの実施

佐賀県高等学校生徒指導連盟及び中学校生徒指導連盟と連携し、少年の薬物乱用防止と防犯意識の向上を図る。

④ 子ども・若者を取り巻く有害情報対策の推進事業

（ア）「ひまわり講座」の実施

近年、情報化の進展等により、スマートフォンを始め新たな機器やサービスが普及するなか、子どもたちがインターネットを利用してのトラブル等に巻き込まれることを未然に防ぐためには、子どもたちが情報モラルを身につけることが重要であり、その実効性を高めるため保護者等の関わり方も重要です。このような状況を踏まえ、希望する小・中学校・公民館等へ講師を派遣し、小・中学生、保護者を対象とした情報モラル出前講座「ひまわり講座」を実施する。

・実施期間　　令和２年４月～令和３年２月
・実施場所　　希望する学校、公民館等
・受講対象者　　児童、生徒、保護者、地域住民など
・講座内容　　「子どもたちをインターネットのトラブル等から守るために」をテーマ
・講　師　　(財)マルチメディア振興センター、NTT ドコモ、KDDI 等

（イ）「青少年を取り巻く有害情報対策推進セミナー」の開催

スマートフォンを始め情報機器が普及・浸透し、子育てをされている保護者の多くが所有し、多くの子どもたちが未就学児期からスマートフォン・タブレットに触れる機会が多くなっている。未就学児期については、情報機器利用のきっかけや、その利用範囲の決定に保護者が主導的かつ重要な役割を果たしている。そのため、未就学児期の保護者を対象に子どもにとって望ましいネットとの接し方について理解を深めてもらうセミナー（講義及びグループワーク）開催し、保護者が子どもの利用状況をしっかりと把握し、ルールやマナーを守って利用できるよう教育するなど、子どものインターネットの利用を継続的に見守っていくような意識の醸成を図る。

・実施期間　　令和２年９月～令和３年１月予定
・実施場所　　県内６箇所（子育て支援センター、コミュニティセンター、保育園、幼稚園など）
・受講対象者　　未就学児の保護者中心

【実行委員会】佐賀県、県民会議が実施する青少年の有害情報対策を推進するための実行委員会で、地域における有害情報対策事業の取組方針の策定及び成果の検証等を行う。

第４　子ども・若者の成長を支える人材の養成

① 指導者養成・認定事業

子ども・若者の健やかな成長のため、地域全体で見守り支える環境づくりを牽引する者を指導員として認定・養成を実施する。

〇制度概要

名　称：子ども・若者育成推進サポーター
愛　称：『子どもの夢』サポーター
概　要：各市町の青少年育成市町民会議及びＮＰＯ法人等広く一般公募
佐賀県青少年育成県民会議が認定する。
認定講座、更新講座（スキルアップ講習会等）を開催

〇令和２年度実施予定

・サポーターの募集・認定講座の実施
認定講座開催期日　令和２年９月１６日（水）10:00～11:30
・更新講座（スキルアップ講習会等）の実施
講座開催期日　　令和２年１２月１７日（木）14:30～16:00
開催場所　　多久市中央公民館

② 子ども・若者育成指導者研修会

地域における多様な人材を活用した地域ぐるみの育成活動を促進するとともに、子ども・若者育成支援のために直接かかわる指導者の養成に努め、指導力の向上を図り、また、その活動を支援する。

（ア）指導者研修会の開催事業

・日　時　令和２年１２月１７日（木）14:30～16:00

・場　所　多久市中央公民館
・講　師　未定
・参集者　青少年育成アドバイザー、子ども・若者育成推進サポーター、青少年育成市町民会議関係者、少年補導員、保護司、民生委員,児童委員、PTA 関係者など

（イ）合同開催　「子ども・若者育成支援県民大会」と合同で実施する。（再掲）
・日　時　令和２年１１月２９日（日）13:30～16:30
・場　所　鹿島市生涯学習センターエイブルホール

③ 顕彰事業

日常地域で、地道にしかも優れた活動を展開している青少年、青少年団体・グループ、青少年指導者、青少年育成団体など顕彰要綱に基づき表彰する。

第５　子ども・若者育成県民運動の活性化

① 市町民会議等活動との連携事業

子ども・若者育成支援運動が成果をあげるため、地域住民の意識を盛り上げる必要があり、青少年育成市町民会議との連携を密にするとともに、その活動が充実されるよう支援する。

・市町民会議の活動助成
青少年育成市町民会議が勧誘して賛助会員になった方の会費を、当該市町民会議へ活動費として３割相当を交付する。

② 関係機関・団体との連携事業

（ア）協賛、後援
子ども･若者育成支援関係機関･団体との連携を密にし､関係事業に協賛、後援するなど子ども・若者育成支援の推進を図る。

③ 賛助会員募集事業及び永年賛助会員に対する感謝状の贈呈

（ア）賛助会員の拡充

子ども・若者育成支援県民運動の推進に賛同し、支援・協力していただくために、青少年育成市町民会議とともに企業に出向くなど、広く賛助会員の募集に努める。

（イ）永年賛助会員への感謝状贈呈

これまで長い期間協力いただいている永年賛助会員加入者に対し、佐賀県青少年育成県民会議永年賛助会員感謝状贈呈要綱に基づき感謝状を贈呈する。

④ 運営会議の開催等

（ア）令和２年度定期総会

書面表決

（イ）令和２年度理事会

第１回　令和２年　１０月２８日（水）14：00～16:00 佐賀県庁会議室
第２回　令和３年　　３月２６日（金）14：00～16:00 佐賀県庁会議室

（ウ）各部会の開催

合同部会 令和２年１０月２０日（火）14：00～16:00 佐賀県庁会議室

（エ）監査

令和２年　４月２４日（金）14：00～16:00　佐賀県庁部内会議室２